

令和3年9月9日（木曜日）予算特別委員会

○出席委員（14名）

2番	太田陽子	委員	3番	鈴木みゆき	委員
4番	安孫子義徳	委員	5番	月光裕晶	委員
6番	後藤健一郎	委員	7番	渡邊賢一	委員
8番	古沢清志	委員	9番	佐藤耕治	委員
10番	太田芳彦	委員	12番	沖津一博	委員
13番	荒木春吉	委員	14番	柏倉信一	委員
15番	木村寿太郎	委員	16番	伊藤正彦	委員

○欠席委員（1名）

11番 阿部 清 委員

○遅刻委員（なし）

○早退委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	菅原隆平	副市長
軽部賢	教育長	武田伸一	企画創成課長
大沼利子	財政課長	高林清美	市民生活課長
東海林恒	防災危機管理課長	武田新二	建設管理課長
猪倉秀行	農林課長（併） 農業委員会 事務局長	小林博之	商工推進課長
山田良一	さくらんぼ観光課長	鈴木隆	健康福祉課長
眞木立子	子育て推進課長	後藤芳和	生涯学習課長

○事務局職員出席者

高林雅彦	事務局長	東海林茂美	総務主幹
兼子拓也	総務係主任	古谷駿幸	総務係主事

予算特別委員会議事日程第1号 第3回定例会
令和3年9月9日(木) 本会議終了後開議

開 会
日程第 1 議第45号 令和3年度寒河江市一般会計補正予算(第5号)
" 2 議案説明
" 3 質疑
" 4 分科会分担付託
散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

開 会 午前11時08分

○佐藤耕治委員長 ただいまから予算特別委員会
を開会いたします。

出席委員は定足数に達しておりますので、こ
れより本日の会議を開きます。

議 案 上 程

○佐藤耕治委員長 日程第1、議第45号令和3年
度寒河江市一般会計補正予算(第5号)を議題
といたします。

議 案 説 明

○佐藤耕治委員長 日程第2、議案説明でありま
す。

お諮りいたします。

議案説明は本会議において受けておりますの
で、この際省略することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議案説明は省略することに決しまし
た。

質 疑

○佐藤耕治委員長 日程第3、これより質疑に入
りますが、各委員の所属する分科会の審査案件
に関する質疑は極力控えるとともに、直接予算
に関わる部分に絞って発言され、また、執行部
におきましては、質問者の意をよく捉えられ、
簡潔にして適切に答弁されますよう御協力願
います。

初めに、議第45号第1表中歳入全部について
質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第2款について質疑はありません
か。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第3款及び歳出第4款について質
疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第6款及び歳出第7款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第8款及び歳出第9款について質疑はありませんか。柏倉委員。

○**柏倉信一委員** 歳出第8款についてお尋ねをいたします。

住宅関係のリフォームということでの1,000万円の補正予算だというふうに思っておりますけれども、これは毎年かなり需要があるというようなことで補正を組んでいるわけですが、新年度以降このような形でこのまま継続をするお考えなのか、県あたりの動向も見て方向性を若干変える可能性もあるものか、お尋ねをしたいと思います。

○**佐藤耕治委員長** 武田建設管理課長。

○**武田新二建設管理課長** お答えいたします。

現在、リフォームの補助金としまして3タイプがございます。リフォーム工事などで補助対象額ということで10%の12万円限度、また、リフォーム工事で6要件ということで要件工事を満たした場合、20%で24万円を限度、あと、その6要件の工事で新婚世帯または子育て世帯、高校生以下というふうになりますけれども、こういった場合については3分の1、限度額30万円というふうになっております。

また、この6要件工事、あと新婚世帯、子育て世帯につきましては、県のやまがたの家需要創出事業、暮らそう山形！移住・定住促進事業というふうな事業で補助をいただいているところ です。

今後、山形県のほうで追加ということはないということから、今回の補正につきましては、先ほども申しました1番目の補助対象額、市単独事業となりますけれども、10%の12万円というふうなことで対応していきたいというふうな補正の内容となっております。以上です。

○**佐藤耕治委員長** 柏倉委員。

○**柏倉信一委員** 何かちょっと私お聞きしたところによると、その1,000万円の補正部分というのはもう既に需要が満たされているんだと。ある程度、当然のことながら、補正を組む時点ではどのぐらいの需要があるか考えてから補正を組んでいращやるんだと思いますけれども、年度内ではその1,000万円を使い切った場合は補正の対応というのは考えていないということですか。

○**佐藤耕治委員長** 武田課長。

○**武田新二建設管理課長** 今回の補正としまして、9月以降の実績ということで109件ということで算出をしております。また、1件当たり、近年5か年の平均から9万1,000円というふうなことで見込んで補正のほうには計上させていただいているところです。

○**佐藤耕治委員長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 一応今回の補正については、大体今年のこれまでのニーズなどを踏まえて1,000万円ということにさせていただきました。例年5,500万円程度でありますから、今年は少しそれよりもまた需要が多かったということで補正をさせていただいています。大体このぐらいで3年度は間に合うのではないかとこのところの見込みでさせていただいております。

それから、先ほど課長のほうから答弁しましたが、県のほうの補助が今回追加ではないということになります。来年度以降どうなるのか。この制度自体も大体10年ぐらいになるので、そういった意味で、今のニーズに対応した制度になっていくのか、これから新たなニーズにどういうふうに対応していくのかということもありますので、来年度の予算編成、県の動向なども見ながらニーズに合ったような制度に見直していく姿勢は我々も持っておりますので、商工会あたりの御意見なども十分聞いた上で時代に合った制度として対応していきたいというふうに考えております。

- 佐藤耕治委員長 ほかに質疑はありませんか。
 (「なし」と呼ぶ者あり)
 次に、歳出第10款について質疑はありませんか。
 (「なし」と呼ぶ者あり)
 次に、歳出第11款について質疑はありませんか。
 (「なし」と呼ぶ者あり)
 次に、議第45号第2表及び第3表について質疑はありませんか。
 (「なし」と呼ぶ者あり)
 これにて質疑を終結いたします。

分科会分担付託

- 佐藤耕治委員長 日程第4、分科会分担付託であります。
 このことにつきましては、お示ししております分科会分担付託案件表のとおり、それぞれの分科会に分担付託いたします。

分科会分担付託案件表

分科会	分担付託案件
総務産業分科会	議第45号第1表中歳入全部、歳出第2款、歳出第6款、歳出第7款、歳出第8款、歳出第9款、歳出第11款、第2表、第3表
厚生文教分科会	議第45号第1表中歳出第3款、歳出第4款、歳出第10款

散 会 午前11時16分

- 佐藤耕治委員長 本日はこれにて散会いたします。
 御苦労さまでした。